Kanoya City 鹿屋市

請求書への押印が省略可能になりました！

令和７年４月から、鹿屋市へ提出する請求書の押印を省略することが可能となりました。（発行日が令和7年4月1日以降の請求書）

請求書への押印を省略する場合は、文書の真正性を確保するため、請求書の余白に「発行責任者及び担当者の氏名と連絡先」を記載してください。

なお、押印した請求書の取扱いは従来のとおりです。

記載例

請 求 書

発行日：□年□月□日

鹿屋市長△△△様
（〇〇〇課扱い）

鹿屋市□□町□□番□号
㈱△△△代表取締役△△
電話 〇〇-〇〇〇〇
【振込口座】
@@@銀行@@支店
普通　番号〇〇〇〇
口座名義△△△△△△

請求金額　￥〇〇〇,〇〇〇円

【内訳】

品名	数量	単価	金額
＊＊＊＊	1	〇〇,〇〇〇	〇〇,〇〇〇
＊＊＊	3	〇〇,〇〇〇	〇〇,〇〇〇

発行責任者：鹿屋営業所長　〇〇 〇〇　電話：0994-〇〇-〇〇〇〇
発行担当者：経理担当　〇〇 〇〇　電話：0994-〇〇-〇〇〇〇

請求書には、
①請求書年月日
②請求先
③請求者の住所、氏名（法人及び代表者名）
④本請求書の責任者及び担当者の氏名と連絡先
⑤請求金額、請求内訳
⑥口座振替の場合は金融機関名等の口座情報
を必ず記載してください。

押印を省略する場合は余白にこちらを追記（手書き可）
- 役職、氏名（フルネーム）
- 連絡先は責任者と担当者は同じでも可

■押印省略した請求書について

方　法	説　明
電子請求書	市指定の電子請求書（BtoB PF）。この提出方法の場合は上記黄色枠の記載は不要です。新たに利用したい場合はデジタル推進課へ問合せください。
電子メール	PDFにして、請求する部署のメールアドレスへ送信ください。
郵送・宅急便	請求書の発行について電話等で確認する場合があります。
窓 口	持参された方の身分証明書（社員証等）を確認する場合があります。

※FAXによる提出は受付することができません。
※請求書の内容に修正がある場合は、訂正や加筆ではなく、新たに再発行をお願いします。

問合せ先 デジタル推進課　：0994-31-1135
会計管理者出納室：0994-31-1165